

第2期東串良町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

地域住民が奏でる「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクト

令和2年3月

鹿児島県東串良町

総合戦略

1. 基本的な考え方	1
(1) 目的	1
(2) 総合戦略の位置づけ	1
(3) 計画期間	2
2. 目標	2
(1) 短期的目標(令和2年度～令和3年度)	3
(2) 中期的目標(令和4年度～令和6年度)	3
(3) 目標の実現に向けて	3
(4) 総合戦略施策・事業の検討のための家族像	4
3. 施策の方向性	4
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と「政策5原則」	4
(2) 「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針	6
(3) 東串良町総合振興計画との関係	6
(4) 東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野と、国の基本・横断目標および町総合振興計画の将来目標との関係	7

■東串良町地方創生プロジェクトチーム概要

1. 設置目的	8
2. 検討の経緯	11
4. 基本目標別推進施策	
(1) 施策体系の考え方	11
(2) 産業力パワーアップ戦略	14
(3) 選ばれるまちパワーアップ戦略	27
(4) 地域子育て力パワーアップ戦略	43
(5) 豊かな暮らしパワーアップ戦略	48

第2期総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 目的

東串良町は、これまで「個性豊かな活力あるまち」の創造を基本理念として、まちづくりの推進に取り組んできました。

その間も、日本全体で進む人口減少と少子高齢化という流れの中、地方においては、働き手や担い手である若者の減少や、地域の賑わいの喪失などが顕著となっており、各地で定住施策の推進が共通の大きな課題となっています。

定住促進のためには、その地域がU・Iターン者に選ばれる必要があります。しかし、U・Iターン者に選ばれるためには、そこに住む町民が生き生きと元気に暮らす姿や、町が醸し出す明るい雰囲気があることが大前提となります。U・Iターン者は、その姿に魅力を感じ、移住してくるといっても過言ではありません。

以上のことから、東串良町総合戦略では、子どもを産み・育てやすい等をはじめ、町民が転居せずに住み続けられるまちづくりを進めるとともに、町民自らの手による「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクトを推進することを通じて、「個性豊かな活力あるまち」の実現を図ります。

(2) 総合戦略の位置付け

町づくり及び町政の基本方針である「東串良町総合振興計画」は、「個性豊かな活力あるまち」の創造を基本理念に、「自然と調和した躍進する産業のまちづくり」、「快適で安心して暮らせる環境のまちづくり」、「健康で生きがいとふれいのあるまちづくり」、「あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり」、「住民参画による共生・協働のまちづくり」の5つの将来目標を通じて全方位で町づくりを推進する計画です（目標年次：2020（令和2）年度）。

一方、総合戦略は、今後の東串良町での地方創生を成し遂げていくため、「しごと」・「ひと」・「子育て」・「暮らし」の4つの視点に絞り、今後5年間の取組についてまとめたものです。

途中、社会情勢の変化や住民ニーズに的確かつ柔軟に対応ができるよう、PDCAサイクル¹による効果検証を定期的実施し、外部有識者等の意見も踏まえて計画の見直しを行っていきます。

(3) 計画期間

2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間の計画とします。

2. 目標

「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、各政策分野における施策・事業をより具体的に検討・推進するため、その目標を具体的に明示するとともに、短期的目標と中期的目標を以下のとおり設定します。

特に、この総合戦略では、東串良の次代の担い手となる子どもが町の宝物と考え、ファミリー世帯が子どもを産み・育てやすいまちづくりを図り、「転出の抑制」と「転入の促進」を目指していきます。

¹ PDCAサイクルは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。Plan-Do-Check-Actの頭文字をとりPDCAという。

図表 東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標

東串良町が有する人口減少問題と、それを解消するための問題意識を住民と共有し、人口ビジョンで示した「まち」・「ひと」・「しごと」を整備し、

- ① 世帯転出や人口流出の防止をより一層図ることに加え、
- ② 毎年 10 世帯のU・I ターン確保を目標に、人口減少の抑制を官民一体となって取り組むこととします。

(1) 短期的目標：令和 2 年度～令和 3 年度

総合戦略の重点施策であり、総合戦略全体の牽引役となる、町民自らの手による「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクトの展開に向けた準備を行っていきます。

(2) 中期的目標：令和 4 年度～令和 6 年度

町民自らの手による「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクトの展開と、町民が生き生きと元気に暮らす姿や町が醸し出す明るい雰囲気等を積極的に発信し、毎年 10 世帯のU・I ターンを確保して、人口減少の抑制を図っていきます。(令和 6 年度までに 30 世帯を増加させるイメージ)

(3) 目標の実現に向けて

東串良町の住民が生き生きと元気に暮らす町とするため、町民自らの手による「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクトを応援するとともに、町の魅力や暮らしやすさを町民とともに発信していくことを通じて U・I ターン者に選ばれる町づくりを行い、「転出の抑制」と「転入の促進」を両輪に、目標の実現を目指していきます。

図表 東串良町の地域創生メッセージ

チャレンジ東串良

～町民自らの手による「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクトを応援する町～

(4) 総合戦略施策・事業の検討のための家族像

総合戦略の中期的目標を確実に達成するためには、対象となる家族像を明確にする必要があります。

東串良町総合戦略では、人口ビジョンで示した「主として対象とする家族像」を総合戦略が想定する家族像として設定し、この実現のための具体的な施策と事業の検討・推進をして参ります。

図表 主として対象とするU・Iターン家族像（再掲）

●A 世帯：夫 24 歳、妻 24 歳（移住 3 年目で第一子、5 年目で第二子を想定）
●B 世帯：夫 32 歳、妻 30 歳、子 4 歳、1 歳
※移住施策着手 1 年後からU・Iターン者確保を想定-
※令和 6 年度の目標年次までに 30 世帯を増やすイメージ
※30 世帯が上記の子どもを産み・育てることにより、令和 6 年度の目標年次に 9 歳未満の子どもの数が 30 人増えるイメージ。

3. 施策の方向性

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と「政策 5 原則」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す、としています。

図表 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 及び横断的目標

【基本目標 1】

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【基本目標 2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標 3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標 4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標 1】

多様な人材の活躍を推進する

【横断的な目標 2】

新しい時代の流れを力にする

図表 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

①自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2)「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針

東串良町の人口減少の抑制と、本町の地方創生を確実に実現するため、「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と横断的な目標を踏襲し、国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の趣旨を十分に踏まえて、各種施策を展開していきます。

特に、本戦略では、「東串良町地方創生プロジェクトチーム」が検討した各プロジェクトを中心に構成し、その実現を図ります。

なお、本戦略の各施策・事業については、その成果の達成度合を図る指標「重要業績評価指標（Key Performance Indicator：KPI）」を設定します。

この「重要業績評価指標（KPI）」は、原則として、当該施策の「アウトカム」に関する指標を設定するものとし、「アウトカム」指標が設定できない場合に「アウトプット」指標を設定します。

なお、「アウトプット」とは、活動そのものの結果で生み出される実績をさし、「アウトカム」は活動の結果として住民にもたらされた「便益」をさします。

(3) 東串良町総合振興計画との関係

前述のとおり、本総合戦略は、2011（平成 23）年度～2020（令和元）年度を計画期間とした「東串良町総合振興計画～「個性豊かな活力あるまち」の創出」が設定する最終年度の未来像を開拓する計画として機能します。

特に、総合振興計画が位置づけた「住民参画による共生・協働のまちづくり」の実践に着目し、「東串良町地方創生プロジェクトチーム」が検討した各プロジェクトを推進します。

(4) 東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野と、国の基本・横断目標および町総合振興計画の将来目標との関係

本戦略における政策分野は、次のとおり設定します。そして、国の基本・横断目標および本町の総合振興計画における基本目標の関係は、以下のとおりです。

なお、本戦略は「東串良町地方創生プロジェクトチーム」が検討したプロジェクトを中心に遂行することから、東串良町総合振興計画の基本目標「住民参画による共生・協働のまちづくり」は本総合戦略そのものとなっています。

図表 東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野と、国の基本目標、東串良町総合振興計画における基本目標の関係

総合戦略における政策分野	国の基本目標	総合振興計画における基本目標
政策分野1 産業力パワーアップ戦略 ⇒地域の活力を生み出すために、農業、畜産業、漁業、商工業を活性化するとともに、地域資源を活かした新たな雇用の場、事業の場を創出します。	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	自然と調和した躍進する産業のまちづくり
政策分野2 選ばれるまちパワーアップ戦略 ⇒町全体を交流拠点に見立てて地域特性を活かした交流事業を推進するとともに、町の魅力を積極的に発信して、選ばれる町の機会創出を図ります。	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり

<p>政策分野 3</p> <p>地域子育て力パワーアップ戦略</p> <p>⇒町の未来を拓く子どもたちの健やかな成長のため、子育てと教育環境を充実させるとともに、町全体で「ふるさと東串良」を愛する子どもたちを育てます。</p>	<p>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>健康で生きがいとふれあいあるまちづくり</p>
<p>政策分野 4</p> <p>豊かな暮らしパワーアップ戦略</p> <p>⇒自助・共助・公助の連携により、どのライフステージにおいても、快適に住み続けることができる東串良町の確立を図ります。</p>	<p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>	<p>快適で安心して暮らせる環境のまちづくり</p>

■東串良町地方創生プロジェクトチーム概要

1. 設置目的

(1) 設置目的

東串良町は、積極的に地方再生に取り組み、民と行政が一体となった自治体を目指すため、「東串良町地方創生プロジェクトチーム」を設置しました。

【東串良町地方創生プロジェクトチーム概要】

<ul style="list-style-type: none"> ●担当職務：地方創生を担当するプロジェクトチームメンバー ●人 員：20名 ●業務内容：地方創生に関し、まち・ひと・しごと創生戦略策定や総合戦略の施策の推進。

【東串良町地方創生プロジェクトチーム設置要綱】

(設置)

第1条 地方創生を推進するために、人口減少問題に対して調査及び検討を進めるとともに、実効性のある総合的な対策の立案及び実施に向けての準備を行うため、東串良町地方創生プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 プロジェクトチームは次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地方人口ビジョンの策定
- (2) 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

(プロジェクトチームの構成員等)

第3条 プロジェクトチームは、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 公共的団体等の役職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他町長が必要と認める者

3 プロジェクトチームの長は企画広報係長とする。

(会議)

第4条 プロジェクトチームの会議は、チーム長が収集し、会議の議長となる。

(協力要請)

第5条 チーム長はチームの職務遂行上必要がある時は、関係部局に資料の提出その他必要な協力を要請できる。

(関係部局の協力)

第6条 プロジェクトチームの職務に関する課は、プロジェクトチームの職務遂行に積極的に協力し、プロジェクトチームの完遂を援助するものとする。

(報告)

第7条 チーム長は、プロジェクトチームが完遂され、その成果を得たときは、速やかに東串良町地方創生推進本部に報告するものとする。

(庶務)

第8条 プロジェクトチームの庶務は、企画課が行うものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチーム運営に関し必要な事項は町長が定める。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和元年12月27日から施行する。

(2) 構成

No	区分	氏名	所属・役職
1	議会代表	児玉 勇治	議会推薦
2	農協	南 正隆	J A鹿児島きもつき農協園芸農産課長
3	農家代表	吉ヶ崎 大作	4Hクラブ会長
4	漁協	江野 彰	東串良漁協参事
5	東串良町商工会	吉川 将史	商工会青年部
6	商工代表	田中 幸積	商工会
7	金融機関代表	三原 浩司	鹿児島相互信用金庫串良支店長
8	住民代表	尾方 広之	池之原地区代表
9	住民代表	村山 博隆	池之原地区代表
10	住民代表	児玉 拓隆	柏原地区代表
11	住民代表	岡本 昌子	柏原地区代表
12	東串良町役場	安松 宏隆	企画課企画広報係長
13	東串良町役場	村岡 亮太	企画課商工振興係長
14	東串良町役場	草原 優作	総務課財務係長
15	東串良町役場	瀧川 祐造	福祉課福祉係長
16	東串良町役場	岸良 龍大	福祉課介護保険係長
17	東串良町役場	福岡 誠也	農林水産課農政企画係長
18	東串良町役場	永田 真一	管理課参事兼学校教育係長兼指導主事
19	東串良町役場	大崎 彩	社会教育課社会教育係長
20	東串良町役場	山田 智之	地域おこし協力隊

2. 検討の経緯

回	開催月日	内容
第 1 回	令和 2 年 2 月 14 日	地方創生の内容説明
第 2 回	令和 2 年 2 月 28 日	プロジェクト検討

4. 基本目標別推進施策

(1) 施策体系の考え方

「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、その基本目標を達成するため、4つの政策分野ごとに分野別目標を設定し、その実現に必要と考えられる施策・事業を立案します。

図表 東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標（再掲）

東串良町が有する人口減少問題と、それを解消するための問題意識を住民と共有し、人口ビジョンで示した「まち」・「ひと」・「しごと」を整備し、

①世帯転出や人口流出の防止をより一層図ることに加え、

②毎年 10 世帯のU・I ターン確保を目標に、人口減少の抑制を官民一体となって取り組むこととします。

図表 政策分野ごとの施策一覧

政策分野	施策・事業
<p>政策分野 1</p> <p>産業力パワーアップ戦略</p> <div data-bbox="220 683 472 898" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>分野目標 毎年 10 世帯を受け入れられる仕事づくり</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施策 1 : 企業（事業）力向上支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元求人情報&食通信発行事業 ・ 新事業創出支援事業 ・ 新規就農者・新規就漁者支援事業 ■ 施策 2 : 事業継承の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継承支援事業（後継者募集・育成、事業継承支援等） ■ 施策 3 : 起業者誘致・起業者の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・ 手に職U・I ターン起業応援事業（手に職U・I ターン募集、起業支援等） ・ ビジネスコンペディション（新規ビジネス募集、起業支援） ・ お試し販売の場提供事業（ルピノンの里活用事業） ■ 施策 4 : 松原環境保全活動の構築及び雇用の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 松原環境保全清掃維持管理事業 ■ 施策 5 : 松葉の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 松葉有効活用循環型事業 <p>※施策 4・施策 5 については、SDG s の実現を目指した持続可能なまちづくり戦略(陸の豊かさも守ろう)としての政策。</p>
<p>政策分野 2</p> <p>選ばれるまちパワーアップ戦略</p> <div data-bbox="220 1706 501 1966" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>分野目標 毎年 10 世帯受入れに向けた東くしらファンづくりと住まい・定住環境</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施策 6 : 体験交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ ひがしくしら魅力発信事業（情報発信、PR 等） ・ 地産地消グルメ開発事業 ・ 柏原海岸総合整備事業 ・ 花畑整備事業 ・ キャンプ場等整備事業 ・ ひがしくしらおもてなしプロジェクト(観光創発事業) ・ 首都圏学校との連携事業(政策アイデアコンテスト)

政策分野	施策・事業
<div data-bbox="221 378 501 560" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> づくり </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口増加対策事業 ■施策7：U・Iターンの促進 ・ひがしくしら仕事・くらし発見ツアー ・ひがしくしらシェアハウス及びお試し居住スペースの提供 ・東串良町空き家バンク登録事業 ・東串良町移住促進対策事業 ・池之原地区定住化支援事業 ・柏原地区定住化支援事業 ・民間資金活用集合住宅建設促進支援事業 ■施策8：若者誘致 ・地域おこし協力隊の活用 ・婚活応援事業
<p>政策分野3</p> <p>地域子育て力パワーアップ戦略</p> <div data-bbox="221 1370 501 1740" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>分野目標</p> <p>毎年20人子どもが増える、子どもを産み・育てやすい環境と、ふるさとが好きな人財づくり</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■施策9：子育てサポート ・多子世帯ファミリーカー購入助成事業 ・奨学金無償化事業（Uターン奨学金） ■施策10：地域教育力の向上 ・ふるさと教育事業（プロジェクト生きる） ・世界で活躍できる子を育てる町事業

政策分野	施策・事業
<p>政策分野 4</p> <p>豊かな暮らしパワーアップ戦略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>分野目標</p> <p>ふるさと愛着度</p> <p>80%住み続けたい</p> <p>と思う環境づくり</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施策 1 1 : 地域支え合いシステムの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東串良町暮らしの保健室 ・ 集落支援員活用事業（買物弱者解消業務） ・ 町内交通網改善事業 ■ 施策 1 2 : ひがしくしら元気コミュニティの創生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小さな拠点」形成 ・ 柏原大相撲活性化事業 ■ 施策 1 3 : 広域連携の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大隅地域の市町村連携による取組の推進

(2) 政策分野 1 産業力パワーアップ戦略

産業や事業所の活性化は、地域活力の創出はもちろん、新たな雇用の場、事業の場を生み出し、人口流出の抑制、および、U・Iターン者の確保の基礎となります。

「産業力パワーアップ戦略」では、農業、畜産業、漁業、商工業の活性化に向けた事業所支援を推進するとともに、地域資源を活かした起業・創業支援、廃業を予定している事業所への人財誘致・マッチング等を通じて、産業の活性化と人口流出の抑制、U・Iターン者の確保を推進します。

【政策分野目標】

毎年 10 世帯を受け入れられる仕事づくり

【施策・事業】

■施策1：企業（事業）力向上支援

- ・地元求人情報&食通信発行事業
- ・新事業創出支援事業
- ・新規就農者・新規就漁者支援事業

■施策2：事業継承の促進

- ・事業継承支援事業（後継者募集・育成、事業継承支援等）

■施策3：起業者誘致・起業者の発掘

- ・手に職U・Iターン起業応援事業（手に職U・Iターン募集、起業支援等）
- ・ビジネスコンペディション（新規ビジネス募集、起業支援）
- ・お試し販売の場提供事業（ルピノンの里活用事業）

■施策4：松原環境保全活動の構築及び雇用の確保

- ・松原環境保全清掃維持管理事業

■施策5：松葉の有効活用

- ・松葉有効活用循環型事業

※施策4・施策5については、SDGsの実現を目指した持続可能なまちづくり戦略(陸の豊かさも守ろう)としての政策

施策1. 企業（事業）力向上支援

【ねらい】

- ▶中小企業が多い東串良町においては、個々の事業所が人財確保や育成、売上アップ対策を行う場合、十分な対応が難しいケースが想定されます。

- ▶このため、採用や人材育成、ビジネスチャンスの創出を企業（事業所）連携や分野横断的な連携による実施支援を行うことを通じて、町内事業所の育成を図っていきます。

【施策KPI】

<ul style="list-style-type: none"> ■町内事業所での雇用目標：15人（令和6年度までの累計） ●地元求人による雇用者数：5人（令和6年度までの累計） ●新規事業による雇用者数：1人（令和6年度までの累計） ●新規就農・就漁業者数：9人（令和6年度までの累計）
--

【事業】

事業名	地元求人情報&食通信発行事業
実施主体	企画課、農林水産課、管理課、建設課、福祉課、東串良漁業協同組合、東串良町商工会、東串良町園芸振興会、きもつき農業協同組合等
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所の人財確保（採用）を支援するため、職種別の求人冊子を作成し、情報発信を行う。 ・求人冊子は紙媒体で作成するとともに、専用のホームページを作成し、リアルタイムな情報発信も行う。 ・また、冊子については、近隣の高等学校、大学、短期大学、専門学校等に配布するとともに、U・Iターン希望者（登録者）には更新版を送付する。 ・職種については、漁業、園芸、畜産、商業・サービス業、製造業、建設業、学校・教育、福祉・医療関係を想定する。 ・併せて、地元産品（食材）を活用した料理とそのレシピを紹介した「食通信」を冊子付録とし、地元産品の消費拡大につなげる。 <p>【実施概要】</p> <p>▼情報誌作成事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1職種に焦点を当てた求人冊子を年2職種作成する。 ・発行部数は1職種5,000部を想定する。 ・策定期間は以下を想定する。

	<p>_令和2年度：漁業、園芸農家（ピーマン、きゅうり）</p> <p>_令和3年度：園芸農家（スイカ、メロン、マンゴー等）、畜産農家</p> <p>_令和4年度：商業・サービス業、製造業（醤油、油等）</p> <p>_令和5年度：学校・教育、福祉・医療</p> <p>_令和6年度：建設業、総まとめ</p> <p>▼食通信発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産品を使用した料理とそのレシピを集め、Web 通信として発行し、産品購入の拡大を図る。 ・その一部は、求人情報冊子の付録とし、プレゼント事業も推進する。 <p>▼ホームページ作成事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web ページを作成・管理するとともに、定期的に求人情報を更新する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・求人応募率：50%（令和6年度） ・農産品購入の申込者数：継続検討 ・東くしらファン倶楽部登録者数：1,000名（令和6年度までの累計）

事業名	新事業創出支援事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源等を使った新しい事業を創出、あるいは、既存事業の活性化を図るため、有志による研究会を開催し、当該事業に実績と知見を有する専門家を一定期間派遣して、具体的な事業創出を図る。 ・有志を募集するにあたっては、「地域課題解決ビジネス創出ワークショップ」、「六次産業化のすすめ」などのセミナー等を開催し、全町でチャレンジ人財の確保をめざす。 ・重点事業として、「食」をテーマとした六次産業（特産品しらすを使った商品開発と販売拠点）、「観光」（柏原海岸を活用した観光）、「ふるさと教育（修学旅行等の受入）」を想定する。 <p>【実施概要】</p> <p>▼起業・創業のための研究会（令和2年度）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・町内有志を募り、起業・創業のための研究会を立ち上げ、講師を招聘してグループごとに具体的事業の検討を行う。 ・有志募集にあたり、セミナーまたはシンポジウム等を開催して、やる気のある人財の発掘を行う。 ・研究会では、社会実験（モデル販売、モニター事業等）も行う。 ・重点検討事業として以下を想定する。 <p>┌「食」をテーマとした六次産業：特産品しらす、ピーマン、きゅうりを使った商品開発と販売拠点の検討を大隅加工技術研究センターなどを活用して行う。</p> <p>└観光：柏原海岸を活用した観光事業の検討</p> <p>└ふるさと教育：修学旅行等の受入（農家民泊、キャンプ等）の検討</p> <p>▼事業展開（令和3年度～令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験等の結果を踏まえ、事業成立が見込まれた事業から適宜、本格的な起業・創業を行う。 ・本格的な起業・創業等にあたっては、各種補助金申請協力等も含めた経済的支援を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業事業数：1%（令和6年度累計） ・農産品購入の申込者数：継続検討 ・東くしらファン倶楽部登録者数：1,000名（令和6年度までの累計）

事業名	新規就農者・新規就漁者支援事業
実施主体	農林水産課、企画課、総務課、農業委員会、東申良町園芸振興会、東申良漁業協同組合、きもつき農業協同組合
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・都市から新規農業就業者、新規漁業就業者を呼び込み、町の農業振興と漁業振興を図り、人口減少に歯止めをかける。 ・特に若い世代のIターン者をターゲットとする。 ・ハウス・畑、農業機器、漁業機器の購入斡旋を図るとともに、営農、漁業経営や機械操作に関する研修制度を実施する。 ・JA、銀行等と連携し、就農にあたっての必要な資金調達の支援を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・研修後、先輩就農者の受け入れによる 2 年間のインターンを実施し、3 ケ年度目を目途とした独立をめざす。 ・2 年間の研修期間では、研修費等の方法で所得保障を行う。なお、必要に応じて最長 5 年間の支給を想定する。 ・独立後も J A や先輩就農者からの技術指導が受けられる体制とする。 <p>【実施概要】</p> <p>▼募集事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農、新規就漁の希望者に対する相談業務を行う <p>▼研修事業</p> <p> _カリキュラム検討事業（令和 2 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農や漁業経営に必要な知識・ハウツーに関する研修カリキュラムと、実施体制の検討を行う。 ・カリキュラムは、インターンも含めた 2 年間で想定する。 <p> _研修事業（令和 3 年度～令和 5 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、新規就漁者に対する 2 年間の研修事業を行う。 ・研修は、受け入れ農家・漁家にて行い、並行して営農・営漁に関する講座等の学習機会も提供する。 ・独立後の経営サポートも行う。 <p>▼施設・設備購入あっせん事業</p> <p> _調査事業（令和 2 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農・漁業の廃業者等から払下げ、あるいは賃借可能な農地、漁業権、施設・設備の調査を行い、台帳として整理する。 <p> _あっせん事業（令和 4 年度～令和 5 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に必要な動産、不動産の購入、あるいは賃貸の斡旋を行う。 ・払下げ品を活用する等、新規就農者、新規就漁者のコスト負担軽減を図る。 ・また、住宅についても空き家バンク登録物件や町営（公営）住宅の優先斡旋を行う。 <p>▼助成事業（令和 3 年度～令和 5 年度）</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・研修期間中の所得保障（研修費の支給等）を行う。 ・設備機器等への購入助成を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者：9名（令和6年度までの累計） ・インターン生：9名（令和6年度までの累計） ・独立新規就農者・就漁者割合：100%（令和6年度までの累計） ・独立後の継続率：100%（令和6年度）

施策2 事業継承の促進

【ねらい】

- ▶東串良町企業（事業所）において、経営者の高齢化と後継者不足等問題から廃業を余儀なくされるケースが見受けられ、今後、廃業予定事業者の増加が懸念されています。
- ▶町内の事業所減少は、産業の停滞を招くだけでなく、町民の生活利便の減少につながるケースも見受けられます。
- ▶このため、廃業予定企業（事業所）に対する希望するU・Iターン者のマッチングによる事業継承や技術継承支援を通じて、町内事業所の育成を図っていきます。

【施策KPI】

■事業所継承による雇用目標：10人（令和6年度までの累計）
●事業継承を希望する事業所の開拓：10社（令和6年度までの累計）

【事業】

事業名	事業継承支援事業
実施主体	企画課、農林水産課、東串良漁業協同組合、東串良町商工会、東串良町園芸振興会、きもつき農業協同組合
概要	・廃業予定事業所をU・Iターン雇用の受け皿として位置付け、廃業予定の事業所に対し、継承を希望する都市住民をマッチングし、その事業継承

	<p>と、その後の事業運営をサポートする。特にガソリンスタンドなど廃業が地域生活に大きく影響を与える事業所は重点継承事業とする。また、町内で閉店した店舗・事業所も地域資源として活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃業予定者に事業継承を啓発し、受入希望事業所を発掘する。なおガソリンスタンドなど町民の生活に多大な影響を与える廃業事業で譲渡意向のない場合は一時町営化も検討する。 ・事業継続に必要な不動産、機器など 資産評価を行うとともに、移譲条件、継承に必要な期間（ノウハウ 伝授等）等を整理する（譲渡費用の一部助成）。 ・町内外で継承者を募集しマッチングを行うとともに、継承期間の所得補償、経営指導、地域生活支援等のサポートを行う。 <p>【実施概要】</p> <p>▼あっせん・経営支援事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人情報として継承者を募るとともに、事業者とのマッチングを行う。 ・独立後の経営指導・相談等も行う。 <p>▼助成事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備機器等への購入助成を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継承を希望する事業所数：10 事業所（令和6年度までの累計） ・マッチング成立数：10 件（令和6年度までの累計） ・U・Iターン者数：10 人（令和6年度までの累計）

施策3 起業者誘致・起業者の発掘

【ねらい】

- ▶産業の活性化については、既存事業所の活性化に加えて、起業・創業を促すことも有効だと考えられます。
- ▶しかしながら、条件不利地域での起業・創業はリスクが高く、また、未経験者の起業は失敗するケースが多いのが実情です。

▶このため、実績や経験を有するU・Iターン者にターゲットを絞った起業者誘致を行っていきます。

▶また、町内の資源を活かした新しいビジネス創出も促進するため、町内での起業者の発掘を行います。

【施策KPI】

■起業者誘致による雇用目標：10人（令和6年度までの累計）

●5年度後の継続率：100%（令和6年度までの累計）

【事業】

事業名	手に職U・Iターン起業応援事業
実施主体	農林水産課、企画課、総務課、東串良町商工会
概要	<ul style="list-style-type: none">・手に職をもつU・Iターンをターゲットとした移住・起業・創業支援を行う。特に、空き店舗等の提供と開業・移住支援をパッケージにしたU・Iターン募集を行う。募集は業種を指定し、経験者のみとする。・また、町内に存在しない事業の調査（町内不在事業調査）を行い、ニーズが高い事業所の起業・創業を念頭に起業U・Iターンも募集する（例えば、ハーブ・薬草栽培、学習塾、ベーカリー、ピザレストラン、整体・マッサージ等）。・加えて、ハーブや薬草ビジネスなど有望市場の調査等を行い、町内事業者向けに当該事業等への転業支援や「六次産業化支援」も併せて行う。 <p>【実施概要】</p> <p>▼調査事業</p> <p>_町内事業所調査（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none">・町内に営業していない業種を調査するとともに、空き店舗等、事業所経営に提供（賃貸・売却）できる物件・設備等の把握・整理を行い、台帳として整理する。

	<p>市場調査（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ハーブや薬草ビジネスなど有望市場の調査等を行い、町内事業者向けに当該事業等への転業支援や「六次産業化支援」も併せて行う。 <p>▼相談・斡旋事業</p> <p>募集・相談事業（令和3年度～令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内に営業していない業種調査の結果を踏まえ、町に誘致する業種を検討するとともに、誘致業種の募集・相談を行う。 <p>あっせん事業（令和3年度～令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業に必要な動産、不動産の購入、あるいは賃貸の斡旋を行う。 払下げ品を活用する等、起業者のコスト負担軽減を図る。 また、住宅についても空き家バンク登録物件や町営（公営）住宅の優先斡旋を行う。 <p>▼経営支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 開業のための手続き代行や経営支援を行う。 設備機器等への購入助成を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 起業・創業者数：3 事業所（令和6年度までの累計） 空き店舗等解消数：3 箇所（令和6年度までの累計） U・Iターン者数：6 名（令和6年度までの累計）

事業名	ビジネスコンペディション（新規ビジネス募集、起業支援）
実施主体	農林水産課、企画課、総務課、東串良町商工会
	<ul style="list-style-type: none"> 東串良の地域資源を活用した新たな事業を創出するため、主としてU・Iターン希望者を対象としたビジネスアイデアコンペディション、または、事業提案受付を行う。 審査等を通じた事業については、空き店舗等の紹介や活用する地域資源の斡旋といった開業（起業）と、移住支援をパッケージにしたU・Iターン募集を行う。なお、応募は当該事業の経験者のみとする。 <p>【実施概要】</p>

	<p>▼ビジネスコンペ事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東串良で起業・創業してみたい人を募集し、有望事業等の選定を行う。 ・選定の審査にあたっては審査会を設置し審議する。 ・審査会は公開を想定する。 <p>▼経営支援事業</p> <p>_あっせん事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に必要な動産、不動産の購入、あるいは賃貸の斡旋を行う。 ・払下げ品を活用する等、起業者のコスト負担軽減を図る。 ・また、住宅についても空き家バンク登録物件や町営（公営）住宅の優先斡旋を行う。 <p>_経営支援事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開業のための手続き代行や経営支援を行う。 ・設備機器等への購入助成を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業者数：3 事業所（令和6年度までの累計） ・空き店舗等解消数：3 箇所（令和6年度までの累計） ・U・Iターン者数：4 名（令和6年度までの累計）

事業名	お試し販売の場提供事業（ルピノンの里活用事業）
実施主体	農林水産課、企画課、ルピノンの里、NPO法人豊栄ひっとべ会
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・U・Iターンの起業希望者や、町内の起業希望者が製造する商品・サービスのお試し販売の場（テスト販売）、あるいは、販売等の機会多様化の一環として、ルピノンの里を活用する。 ・起業支援とルピノンの里の活性化を同時に実現する。 ・また、NPO法人豊栄ひっとべ会が運営する「ひっとべ館」など、地域の諸団体と連携して、新たなサービス拠点の発掘を行う。 ・食事処の設置を目指す。 ・道の駅への登録を目指す。 <p>【実施概要】</p>

	<p>▼経営支援事業</p> <p>_相談事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルピノンの里で物販等を行ってみたい住民等の募集を積極的に行う。 <p>_経営支援事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売代行や申請代行、経営助言などの経営支援を行う。 ・設備機器等への購入助成を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業者数：3 事業所（令和6年度までの累計）

施策4. 松原環境保全活動の構築及び雇用の確保

【ねらい】

- ▶海岸の農業とくらしを守るため、防風保安林としての役割を果たしている松原の保全に努める。
- ▶松葉かき・除草・清掃を定期的に行い白砂清松の松原を取り戻すための委託事業を行う。

【施策 KPI】

定期的な作業による綺麗な松原の復活満足度 100%

【事業】

事業名	松原保全清掃維持管理事業
実施主体	企画課、農林水産課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・円山公園やふれあいの森約5haの清掃作業委託事業の実施。 清掃時の松葉かきで、松葉を確保する。 ・町有林内の清掃作業委託事業の実施。 清掃時の松葉かきで、松葉を確保する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・国有林である松林内雑木等の伐採等を森林管理署に働きかけ、松葉かきのできる環境を整えて、委託事業の拡大による雇用の確保を行う。また、ボランティア活動の推進も図る。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・松原の復活満足度：100% (令和6年度)

施策5. 松原の有効活用

【ねらい】

- ▶松葉を原料に商品化を図り、持続可能な松葉有効活用事業の定着を目指す。
- ▶松葉の商品化で得た収益を保全活動の雇用対策の財源として循環させる。

【施策 KPI】

<ul style="list-style-type: none"> ・土壌改良剤、肥料、燃料など3品目の商品化 ・10名の雇用確保
--

【事業】

事業名	松葉有効活用循環型事業
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・企画課、NPO法人、企業
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・松葉を原料とした暖房設備用の固形燃料、植物活性化剤の商品化を目指す。 ・ルーピンの生育活性化剤としての活用に向けた実証試験に臨む。 ・企業や大学と連携を図り、商品開発に取り組む。 ・SDGsの実現を目指した持続可能なまちづくり戦略の15項目（陸の豊かさも守ろう）の取り組みとして位置づけ、防風林や防砂林として人の生活を守っている松原の保全活動に取り組む。また、緑を育てるために松葉を活用した地球環境にやさしい商品の開発に取り組む。将来的には、緑プロジェクト事業として、途上国への支援も目指す。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・松葉を活用したビジネスの創出：1事業(令和6年度までの累計) ・雇用者数：10名(令和6年度までの累計)

(3) 政策分野2 選ばれるまちパワーアップ戦略

U・Iターン者や観光客の増加を図るためには、東串良町の魅力を積極的に発信し、移住希望者や観光客などに選ばれる必要があります。

「選ばれるまちパワーアップ戦略」では、東串良町の魅力発信や地域資源を活用したご当地グルメ、体験交流プログラムを創出し、観光客等の交流人口の増加をめざすとともに、起業と移住施策をパッケージ化したU・Iターン支援事業を通じて、人口流出の抑制、U・Iターン者の確保を推進します。

【政策分野目標】

毎年10世帯の受入れに向けた東串良のファンづくりと
住まい・定住環境づくり

【施策事業】

■施策6：体験交流の促進

- ・ひがしくしら魅力発信事業（情報発信、PR等）
- ・地産地消グルメ開発事業
- ・柏原海岸総合整備事業
- ・花畑整備事業
- ・キャンプ場等整備事業
- ・ひがしくしらおもてなしプロジェクト（観光創発事業）
- ・首都圏学校との連携事業（政策アイデアコンテスト）
- ・関係人口対策増加事業

■施策7：U・Iターンの促進

- ・ひがしくしら仕事・暮らし発見ツアー
- ・ひがしくしらシェアハウス及びお試し居住スペースの提供

- ・東串良町空き家バンク登録事業
- ・東串良町移住促進対策事業
- ・池之原地区定住化支援事業
- ・柏原地区定住化支援事業
- ・民間資金活用集合住宅建設促進支援事業

■施策8：若者誘致

- ・地域おこし協力隊の活用
- ・婚活応援事業

施策6．体験交流の促進

【ねらい】

- ▶東串良町には、海岸や松林、文化財など、未利用資源がまだまだ多く存在します。これを交流人口の増加につなげていくためには、魅力的なパッケージ化と、その魅力を積極的にPRする必要があります。
- ▶このため、地域資源の魅力化向上と、インターネットやスマートフォンを活用した情報発信強化を行い、交流人口の増加、すなわち、東串良のファンづくりを進めていきます。

【施策KPI】

- 東くしらファンクラブ登録者数：5,000人（令和6年度までの累計）
- リピーター率：50%：2,500人（令和6年度までの平均）
- 移住・定住率：0.1%：5世帯（令和6年度までの累計）

【事業】

事業名	ひがしくしら魅力発信事業（情報発信、PR 等）
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやスマートフォンを活用した、東串良町の魅力をリアルタイムで発信するサイトを構築する。 ・サイトでは、季節ごとの体験交流プログラムやご当地グルメの紹介、空き家紹介や町の育児情報など、交流や移住・定住に関する情報を充実させる。 ・また、メーリングリストや FaceBook を活用した情報提供も行い、リアルタイムで東串良の魅力を伝えていく。 <p>【実施概要】</p> <p>▼ポータルサイト運営事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東串良への移住・定住、観光交流を総合的に紹介するポータルサイトの運営。 ・構成は以下を想定する。 <p>_ツアー情報：東串良の見処、食べ処、探訪ルート、イベント等に関する紹介ページ。</p> <p>_食の情報：地元食や生しらす丼の販売など、食に関するイベント等の紹介ページ。</p> <p>_遊びの情報：体験交流ツアーやイベントに関する紹介ページ。</p> <p>_職の情報：求人情報、事業継承、起業に関する紹介ページ。起業者・創業者の日常紹介も行う。</p> <p>_住の情報：空き家バンク、町営（公営）住宅の紹介ページ。</p> <p>_暮らしの情報：保育園、学校、助成事業など暮らしに関する紹介ページ</p> <p>_交流・移住マガジン：定期発信する交流・移住に関する紹介マガジン。</p> <p>_東くしらファン倶楽部の情報：会員登録、ふるさと納税の紹介ページ。</p>

	<p>_移住情報：U・I ターンの声やU・I ターン数などの紹介を行うページ。</p> <p>▼SNS 運営事業（令和 2 年度～令和 6 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブログや FaceBook のページを開設してリアルタイムに東串良の情報を発信する。 ・地域おこし協力隊、集落支援員にブログ、FaceBook ページの作成・更新も活動の一環として位置付ける。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：1,000 人（令和 6 年度までの累計） ・ホームページアクセス件数：5,000 件（令和 6 年度までの累計）

事業名	地産地消グルメ開発事業
実施主体	農林水産課、東串良漁業協同組合
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内でも人口減少が特に多い柏原地区において、約 5,000 人を集客する「ルーピン祭り」に続く、交流事業を企画推進し、柏原地区の活性化を図る。 ・安定的な交流人口を確保することを目的に、地域資源である海産物（しらす等）を活用したご当地グルメの開発を行う。 ・グルメ事業については、単なるイベントとはせず、経済循環を図る事業として位置付け、将来的には雇用の場・所得向上の機会として育成する。 <p>【実施概要】</p> <p>▼ご当地グルメ開発事業（令和 2 年度～令和 3 年度）</p> <p>_メニュー開発：しらす丼、いなりべ寿司、つけ揚げなど地元海産物・農産物を使用したご当地グルメのメニュー開発・試作を行う。販売単価をあげるために、組み合わせ商品（お酒やジュース、あら汁等）の検討を行う。</p> <p>_供給体制検討：検討したご当地グルメを提供する場、体制の検討を行うとともに、接客等のための講習、必要な免許・許可等の取得（準備）を行う。同時にこの場と体制が柏原地域住民の食の提供の場ともなるように取り組む。</p>

	<p>_実証事業：メニューに対する来訪者の反応や、検討した供給体制の有効性を検討するため、実証事業を実施する。</p> <p>▼販売開始（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度を目途に本格稼働をめざす。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数：検討継続 ・リピート率：50%（令和6年度） ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：1,000名（令和6年度までの累計） ・雇用者数：50名（パート等も含む：令和6年度）

事業名	柏原海岸総合整備事業
実施主体	農林水産課、社会教育課、企画課、住民課、東串良漁業協同組合、東串良町商工会
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内でも人口減少が特に多い柏原地区において、約 5,000 人を集客する「ルーピン祭り」に続く、交流事業を企画推進し、柏原地区の活性化を図る。 ・交流事業の企画開催にあたっては、柏原海岸を中心とした地域資源の発掘を行い、自然を守りながら年間交流人口の増加を図るものとする。 ・交流事業は単なるイベントの開催とはせず、地域資源の活用を通じた経済循環を図るものとする。 ・また、「ふるさと教育」とも連携し、自然保全活動に参画するなど、地域の一体感の醸成も図る。 <p>【実施概要】</p> <p>▼自然保全活動</p> <p>_砂浜清掃活動：美しい砂浜を維持していくため、月 1 回程度、清掃活動を実施する。また、その際、大量に廃棄される松葉の活用方法について調査等を行う。（企画課）</p> <p>▼経済事業</p> <p>_二枚貝養殖実験：新たな海産物の生産を目的に、アサリやハマグリなどの二枚貝の養殖実験を行う。（農林水産課、漁協）</p> <p>▼交流事業</p>

	<p>_潮干狩り等イベント再考：現在、ルーピン祭りに合わせて実施されている潮干狩りの実施方法について再考し、令和3年度から期間事業として実施できるよう検討調整する。また、地引網の実施や必要な施設の整備についても検討する。（農林水産課、商工会、漁協）</p> <p>_スポーツ大会：地域資源である柏原海岸や松林を活用したスポーツの定例会開催の可能性検討を令和2年度に行うとともに、令和3年度からの開催を想定する。種目としては、ビーチバレー、ビーチラクロス、ビーチサッカー、ビーチベースボール、ビーチテニス、ビーチアルティメット、グラウンドゴルフ、フライングディスクを想定する。また、林間ランニングコースの整備を行う。 (社会教育課)</p> <p>_キス釣り体験事業：キスの水揚げがあり、また、釣り場として着目されている柏原海岸において、キス釣り大会の開催可能性について令和2年度に検討し、令和3年度からの開催を想定する。（農林水産課、企画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂浜清掃活動参加者数：600人（50人×12か月）（令和6年度） ・二枚貝養殖実験：アサリ・ハマグリ等 養殖・供給体制確立（令和3年度）
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・潮干狩り来場者：5,000人（3月～8月）（令和6年度） ・ビーチスポーツ大会の開催：年1回（令和3年度） ・ビーチスポーツ大会来場者数：検討継続 ・キス釣り大会の開催：年1回（令和3年度） ・キス釣り大会来場者数：検討継続 ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：1,000名（令和6年度までの累計）

事業名	花畑整備事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内でも人口減少が特に多い柏原地区において、約 5,000 人を集客する「ルーピン祭り」に続く、交流事業を企画推進し、柏原地区の活性化を図る。 ・この事業では、「ルーピン」以外の花の検討を行うとともに、遊歩道（サイン等）・撮影スポットの整備、フォトコンテスト等のイベントを企画・実施し、自然を守りながら年間交流人口の増加を図るものとする。 ・また、「ふるさと教育」とも連携し、この企画運営の状況、またはイベント等の参加をカリキュラムに取り入れる等、地域の一体感の醸成も図る。 <p>【実施概要】</p> <p>▼調査・検討事業（令和 2 年度～令和 3 年度）</p> <p>_花検討調査：松葉ボタンなどルーピン以外の花 整備の調査、検討を行う。</p> <p>_用地選定調査・実証実験：用地選定を行うとともに、実際に種をまき、生育や開花状況等の経過観察を行う。</p> <p>_サイン検討：遊歩道に設置するサイン等の検討を行う。</p> <p>_イベント検討：フォトコンテストなど花を活用したイベントの検討を行う。</p> <p>▼整備事業（令和 4 年度）</p> <p>_遊歩道整備事業：サイン設置や東屋等の整備を行う。</p> <p>▼イベント開催（令和 4 年度～）</p> <p>_調査・検討事業で 結果を踏まえ、花を活用したイベント等 開催・運営を行う。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・花畑の形成：年間を通じた花畑づくり（令和 4 年度） ・花を活用したイベントの開催：月 1 回（令和 3 年度） ・花を活用した来場者数：検討継続

	<ul style="list-style-type: none"> ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：1,000名（令和6年度までの累計）
--	---

事業名	キャンプ場等整備事業
実施主体	企画課、社会教育課、福祉課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内でも人口減少が特に多い柏原地区において、約 5,000 人を集客する「ルーピン祭り」に続く、交流基盤の整備を行い、柏原地区の活性化を図る。 ・この事業では、「円山公園・ふれあいの森キャンプ場」の利用者増を目的に、場内整備やキャンププログラム等のイベントを企画・実施し、自然を守りながら年間交流人口の増加を図るものとする。 ・また、「ふるさと教育」とも連携し、このキャンプ場を利用した体験活動をカリキュラムに取り入れるなど、地域の一体感の醸成も図る。 <p>【実施概要】</p> <p>▼調査・検討事業（令和2年度～令和3年度）</p> <p>_キャンププログラムの検討：ビザ窯やダッチオーブンを使ったグルメイベントなど、キャンプ場の利用促進のためのプログラムの検討を行う。</p> <p>_実施体制の検討：管理者として地域おこし協力隊制度を活用するなど、キャンプ場およびプログラム運営体制の検討を行う。</p> <p>▼整備事業（令和2年度～令和4年度）</p> <p>_コテージ整備：ふれあいの森キャンプ場にコテージの整備を行う。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数：検討継続 ・リピート率：50%（令和6年度） ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：500名（令和6年度までの累計） ・雇用者数：1名（令和6年度）

事業名	ひがしくしらおもてなしプロジェクト（観光創発事業）
実施主体	東串良あるきの会、東串良漁業協同組合、東串良町商工会、東串良町園芸振興会、鹿児島きもつき農業協同組合
概要	<p>・売上向上の機会創出及び町の活性化を図るため、ミニ観光をテーマにビジネス創発を図る</p> <p>・このため、地域資源を活用した周遊観光拠点「食事処」（しらす丼ほか）、「お休み処」（喫茶・甘味等）、「買い物処」（ルピノン 里ほか）、「学び処」（豊栄ひっとべ館ほか）、「眺め処」（権現山）、「遊び処」（海岸、キャンプ場）等 設定と、ミニ周遊ルートを整備し、観光客の誘致を行う。</p> <p>・観光ルート創発にあたって以下を行う。</p> <p>└拠点の抽出と内容・PRポイントの検討、周遊コースの設計、周遊マップ（ガイドブック）の製作、案内看板のデザイン・設置、ご当地グルメの開発、持ち寄り製品の検討、案内人の育成、宿泊施設の設置。</p> <p>└遊び処、学び処：ふるさと教育の住民講師等をガイドとし、体験交流希望者の受入を行う。</p> <p>【実施概要】</p> <p>▼調査・検討事業（令和2年度）</p> <p>└ミニ周遊ルートの検討・マップ製作：テーマに応じた訪問箇所をプロットした周遊ルートの検討とマップ製作を行う。</p> <p>▼整備事業（令和3年度）</p> <p>└周遊ルート整備事業：サイン設置等の整備を行う。</p> <p>▼イベント開催（令和3年度）</p> <p>・調査・検討事業での結果を踏まえ、イベント等の開催・運営を行う。</p> <p>・「ふるさと教育」で活躍している住民講師による講習を、体験交流プログラムとして構成し一般募集を行う。</p> <p>▼ガイド育成事業（令和3年度）</p> <p>・「ふるさと教育」の住民講師等を地元案内ガイド、あるいは、体験プログラムの講師として育成を図る。</p>

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ周遊ルートマップ製作：5 コース（令和6年度） ・来場者数：検討継続 ・リピート率：50%（令和6年度） ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：500名（令和6年度までの累計）
-----	--

事業名	首都圏学校との連携事業(政策アイデアコンテスト)
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東串良町が抱える政策課題について、首都圏の中高生や近隣の中高生を対象に政策アイデアを募る政策アイデアコンテストを行う。上位入賞者は本選出場のため実際に本町に訪れ、政策アイデアを発表し、最優秀賞者を決める。 ・首都圏の中高生が鹿児島県東串良町の様々な政策課題について深く調査・研究することで地方の現状を知り、本町への興味関心を向けるきっかけづくりとなることで関係人口の増加を図るものとする。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・政策実現数：5件(令和6年度までの累計) ・参加学生数：50人(令和6年度までの累計) ・実施回数：5回(令和6年度までの累計)

事業名	関係人口増加対策事業
実施主体	企画課、NPO 法人豊栄ひととべ会
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国道からの玄関口である、豊栄地区を拠点とした交流人口の増加を図る。 ・1店舗1名物(推しの商品)に磨きをかけ、観光客への案内ができるように整理する。また、各店舗でできる体験メニューを造成する。なお、商品化した名物や体験メニュー等はふるさと納税での返礼品とし、併せてパンフレット化、町ホームページで案内を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易宿所(ひっとべ館や、農家民宿)と連動した案内ができるようにする。 ・地域おこし協力隊や地元住民を活用した観光コーディネーター育成を図り、ワンストップでの案内ができるようにする。また、ルピノンの里やふれあいの森キャンプ場等の情報が相互に案内できるようにする。 ・街路灯の新設・改修については豊栄地区を中心に、街並み・ランニングコスト・同地区関連イベントを視野に入れながら検討する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：検討継続 ・新商品造成数：5件(令和6年度までの累計) ・体験メニュー造成数：5件(令和6年度までの累計)

施策7. U・Iターンの促進

【ねらい】

- ▶U・Iターン者を増やしていくためには、住まいの情報、仕事の情報、子育てや教育、買い物・病院など地域生活の情報（特に子育てなど）をトータル的に整理し、細やかに伝えていく必要があります。
- ▶このため、施策6に位置付けた体験交流事業を積極的に進め、U・Iターン者の確保に努めます。
- ▶それに加えて、進学等で東串良町から転居した若者やファミリー世帯等に対して、空き家や住宅用地の情報及び就職情報や起業支援に関する情報を伝えて、Uターンの促進を行い、帰ってこれる町づくりを推進します。

【施策KPI】

- U・Iターンによる移住・定住：15世帯（令和6年度までの累計）
- Iターンによる移住・定住：10世帯（令和6年度までの平均）

●Uターンによる移住・定住：5世帯（令和6年度までの累計）

【事業】

事業名	ひがしくしら仕事・暮らし発見ツアー
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東串良町への移住希望者向けの相談会と町内視察を兼ねたツアーを年に複数回実施する。 ・特に『仕事と住まい』をセットにして『職』のご相談から『住』のご紹介まで、東串良町に來たい人、住みたい人を全面的にバックアップする。 ・ツアーの内容は、事業所見学、空き家バンク登録物件見学、保育園見学、就職相談、子育て説明、地元交流会など。 ・ツアーは日帰りまたは1泊2日程度を想定する。 <p>【実施概要】</p> <p>▼移住・定住ツアー事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東串良町への移住・定住希望者に対し、住宅（用地）見学、職場見学を合わせた1泊2日のツアーを実施する。 ・ツアーでは先輩住民との交流機会を設ける。 ・また、移住相談等にも対応する。 <p>▼登録事業（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者の登録を行い、定期的に仕事や住まいに関する情報を提供する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住ツアー登録者数：100人（令和6年度までの累計） ・ツアー参加者数：30人（令和6年度までの累計） ・U・Iターン：ツアー参加者の1割：3世帯

事業名	ひがしくしらシェアハウス及びお試し居住スペースの提供
実施主体	企画課

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ U・I ターン支援の一環として、シェアハウスを開設し、U・I ターンが地域に馴染むまでの間（または住宅建設、空き家修繕の間）の居住スペースの提供を行う。 ・ 加えて、空き家等を活用して整備したお試し住宅の整備を行い、東串良への移住体験者へ提供する。 ・ シェアハウスの入居期間は1年程度を想定。その間、空き家や町営住宅への転居準備等を行う。 ・ お試し住宅の入居期間は半年までの期間を想定する。 <p>【実施概要】</p> <p>▼ひがしくしらシェアハウス（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家を活用して、単身者用または夫婦用のシェアハウスを整備する。 ・ シェアハウスは、夫婦向け、単身者向け、それぞれ1軒程度を想定する。 ・ ファミリー向けシェアハウスは、移住住宅建設（または移住のための空き家改修）の期間、貸し出すものとする。 ・ 単身者向けのシェアハウスは、単身の新規就農者・就漁者のインターン期間、あるいは、単身の事業継承者の継承期間の入居を想定する。 <p>▼おためし住宅（令和2年度～令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町営（公営）住宅等、あるいは整備した空き家を活用して、お試し住宅として提供する。 ・ おためし住宅の賃貸期間は3カ月～半年程度を想定する。 ・ おためし住宅は2軒とする。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ シェアハウス入居者数(整備量)：単身者5人分、夫婦用2世帯分 ・ お試し住宅入居者数（整備量）：2世帯

事業名	東串良町空き家バンク登録事業
実施主体	企画課

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家状況調査（空き家の抽出、所有者の特定）を行い、所有者に U・I ターンへの貸付（または販売）等に関する意識啓発を行うとともに、空き家所有者と U・I ターン者とをマッチングする空き家バンク事業を推進する。 <p>【実施概要】</p> <p>▼相談・あっせん事業（令和 2 年度～令和 6 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内において空き家バンクの PR を積極的に行い、登録空き家を増やす。 ・積極的な PR を行い、空き家紹介希望者に対して紹介・あっせんを行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録物件：10 軒（令和 6 年度までの年度平均） ・空き家バンク利用希望登録者数（移住希望者）：10 世帯（令和 6 年度までの年度平均） ・U・I ターン数：5 世帯（令和 6 年度までの累計）

事業名	東串良町移住促進対策事業（空き家改修助成）
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクに登録した住宅に移住した場合、その改修費用を 50 万円を上限に助成する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・U・I ターン数：5 世帯（令和 6 年度までの累計）

事業名	池之原地区定住化支援事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町が造成した住宅貸付用地において、移住希望者が期間内に住宅を建設し移住した場合、105 万円を上限に建築費の補助を行う。 ・貸付条件は、振興会への加入とする。 ・貸付区画数は、第 5 次定住募集区画(第 2 ルピナスタウン)の残区画 21 区画を想定している。 ・令和 6 年度までに全区画貸付完了。

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度内に全区画の住宅着工を誘導する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・販売区画数の割合：100%（令和6年度） ・移住世帯数の増加：21世帯（令和6年度までの累計） ・U・Iターンの増加：80名（令和6年度までの累計）
事業名	柏原地区定住化支援事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町が造成住宅用地において、移住希望者が期間内に住宅を建設し移住した場合、20年間の住宅用地の低価格貸し付けを行う。 ・低価格貸し付けの適用条件は、振興会への加入とする。 ・販売区画数は、10区画を想定している。 ・令和3年度までに地区選定、用地交渉、造成のための各種手続き ・令和4年度から造成工事、令和5年度から貸付開始。 ・令和6年度内に全区画の住宅着工を誘導する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・販売区画数の割合：100%（令和6年度） ・移住世帯数の増加：10世帯（令和6年度） ・U・Iターンの増加：40名（令和6年度）

事業名	民間資金活用集合住宅建設促進支援事業
実施主体	企画課、税務課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資金を活用した集合住宅の新築建設を促進し、本町において良質な住宅の確保及び定住促進による地域の活性化を図る。 ・民間事業者への支援策として、固定資産税の減免を行う。 ・鹿屋市と志布志市の間地点としての本町の立地条件を活かし、単身者から子育て世帯の移住を加速させる。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・建築住宅数の割合：100%（令和6年度） ・移住世帯数の割合：25世帯（令和6年度） ・U・Iターンの増加：70名（令和6年度）

施策 8. 若者誘致

【ねらい】

- ▶地域おこし、活性化の取組において、「よそもの」・「わかもの」・「ばかもの」の観点
は東串良町にとっても有効です。
- ▶都市の若者等を地域おこしの担い手になってもらい、将来的には定住・定着を図る
制度として、総務省の「地域おこし協力隊」制度があります。
- ▶東串良町でも「地域おこし協力隊」制度を活用し、地域外の人材を積極的に受け入れ
るとともに、地域協力活動の担い手、および、定住・定着のための起業・就業を通じ
て、地域力の維持・強化を図っていきます。
- ▶また、町内の若者（独身者）と町外の若者（独身者）が出会い、家族となることは、
東串良町にとって喜ばしいことです。
- ▶このため、町内外の若者の出会いの場の創出を図り、若者の誘致を図っていきます。

【施策 KPI】

- 若者誘致のうち U・I ターン者数：5 人
- 地域おこし協力隊による U・I ターン者数：2 人
- 婚活事業による U・I ターン者数：3 人

【事業】

事業名	地域おこし協力隊の活用
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none">・3年後の定住・定着と地域おこしを両立した地域おこし協力隊事業を展開する。・総合戦略に位置づけた各事業の担い手として、地域おこし協力隊を位置づけることで、隊員の定住・定着と、地域おこしの両立を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の採用にあたっては、隊員活動を明確に示すとともに、定住・定着のイメージ・プロセスを町・隊員相互で認識を同じくする。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・定住・定着する隊員数：2名（令和6年度までの累計）

事業名	婚活応援事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の若者（独身者）と町外の若者（独身者）が出会い、家族となることを支援するため、婚活参加にあたっての事前講習や婚活イベントに対する助成を行う。 ・町内参加者に対しては参加費の全額を助成する。町外参加者に対しても全額助成する（ただし、交通費等は支弁しない）。 ・婚活活動で結婚し、町内に居住した場合は、年間10万円の結婚生活助成を5年間行う（町内出身者同士の成婚の場合は20万円とする）。 ・成婚者に対しては、住宅や職業紹介等も行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・町外の婚活事業参加者誘致：50名（令和6年度までの累計） ・町内に定住する新婚世帯数：3組（令和6年度までの累計）

（4）政策分野3 地域子育て力パワーアップ戦略

町の次の時代の担い手である子どもを増やすためには、子どもを産み・育てやすい環境づくりと、教育（学力）に対する安心感を醸成することが必要です。

「地域子育てパワーアップ戦略」では、子育て・教育の両面で、子どもを育てやすい環境づくりを進めます。特に、東串良町の小学校・中学校が実施する少人数学級編成を踏まえて、子ども一人ひとりの個性や学力に応じたきめ細やかな教育を推進するとともに、大学進学までを視野に入れたサポートを実施します。

また、地域ぐるみの「ふるさと教育」の推進を通じて、郷土愛と生きる力溢れる子どもの健全育成を図ります。

【政策分野目標】

毎年 20 人の子どもが増える、子どもを産み・育てやすい環境と、

ふるさとが好きな人財づくり

【施策事業】

■ 施策 9：子育てサポート

- ・ 多子世帯ファミリーカー購入助成事業
- ・ 奨学金無償化事業（U ターン奨学金）

■ 施策 10：地域教育力の向上

- ・ ふるさと教育事業（プロジェクト生きる）

施策 9. 子育てサポート

【ねらい】

- ▶ 東串良町では、保育中の女性の就労や核家族等への対応として、保育施設などをはじめとする児童福祉に力をいれてきました。この結果、現在、保育所や学童クラブへの待機児童はゼロ、町の合計特殊出生率は 1.86 人と全国平均の 1.38 人（厚生労働省人口動態保健所・市町村別統計平成 20～平成 24 年）を大きく上回っているなど、子どもを産み・育てやすい環境づくりを推進してきました。
- ▶ また、平成 27 年 3 月に策定した「東串良町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後も引き続き、子どもを産み・育てやすい環境づくりを進めるとともに、「ふるさと教育」との連携により、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進します。

【施策 KPI】

子どもを育てやすいと回答する町民:80%

【事業】

事業名	多子世帯ファミリーカー購入助成事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを産み・育てやすい環境づくりの一環として、第四子以上の多子世帯に対してファミリーカー購入助成を行うことを通じて、子育てしやすい環境の創出を行う。 ・200万円を上限として助成する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・15歳以下の第四子をもつ世帯数：17世帯（平成27年度アンケート結果からの推計値）→35世帯（令和6年度）

事業名	奨学金無償化事業（Uターン奨学金）
実施主体	管理課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、短期大学、高等専門学校、専門学校通学のための奨学金制度において、卒業後、帰町し、10年間、町内に居住した場合は、貸し付けた奨学金の返済を免除する。 ・全額返済済の利用者においては、申請受付後、全額を還付する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン率：50% ※1985～89年生れの15～19歳時人口：63名→20～24歳時人口：34名 ・Uターン人数：15人 ※1985～89年生れの15～19歳時人口：63名→20～24歳時人口：34名 ・地元求人紹介事業の登録率：80%

施策10. 地域教育力の向上

【ねらい】

- ▶子どもを産み・育てやすい環境づくりの一つとして、教育の質を高め、保護者の学力不安を軽減させることは必要不可欠です。特に、東串良町では、少人数学級編成を導入し、子ども一人ひとりの個性や学力に応じた個別指導等を行っています。
- ▶また、東串良町では、池之原小学校、柏原小学校を拠点とした校区コミュニティ活動や、「学校応援団」を実施し、地域と連携した「ふるさと教育」を実施しています。
- ▶今後は、この地域連携を更に充実させ、幼保一体・幼・小・中の「ふるさと教育」の一貫教育を実施し、児童・生徒の一人ひとりの個性に応じた進路学習・生きる力の養成を進めていきます

【施策KPI】

東串良に帰ってきたい（または住み続けたい）と回答する子どもの割合：80%

【事業】

事業名	ふるさと教育事業（プロジェクト生きる）
実施主体	企画課、管理課、東串良町商工会、青葉保育園、豊栄保育園、柏原保育園、池之原幼稚園、池之原小学校、柏原小学校、東串良中学校、池之原校区コミュニティ協議会、柏原校区コミュニティ協議会
概要	<ul style="list-style-type: none">・総合的な学習の時間、ゆとりの時間、クラブ活動を活用して、学校の授業として「ふるさと教育」（仮称：授業型ふるさと教育）を推進する。・また、現在、実施している土日・祝日等を活用した「ふるさと教育」（仮称：イベント型ふるさと教育）を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと教育」では、東串良町の歴史、文化、風俗、産業を学ぶ機会とし、地域住民を講師に迎えるなど地域と連携して、児童・生徒と地域の結び付きを強める機会とする。 ・「授業型」では、学期または年間を単位にカリキュラムを検討し、一定期間を単位とした学ぶ機会として想定する。 ・「イベント型」では、農家民泊、町内歴史探訪、創作活動など半日・終日又は 1泊 2日程度のカリキュラムを体系的に検討し、年数回実施する。 ・なお、内容については児童や生徒のニーズも把握するなど、学習意欲に対する配慮も行う。 <p>【実施例】</p> <p>▼(仮称) 授業型：</p> <p>_クラブ活動：週 1 回の町内の歴史文化を題材としたクラブ活動を想定する。</p> <p>また文化活動だけではなく、農産物栽培クラブ、地元食材を使った家庭科クラブ等も想定する。</p> <p>_総合学習の時間：学期または年間を通じて、製造・仕入～販売体験等を行い、地元産業の理解やビジネスマインド、起業家精神を学ぶ機会とする。</p> <p>▼(仮称) イベント型</p> <p>_半日・終日活動：現在実施されているコミュニティ協議会活動を「ふるさと教育」体系を踏まえて再編成し、その実施を行う。</p> <p>_1泊 2日：農家・漁家民泊や農業・漁業体験活動を組み合わせて、ふるさとの産業を学ぶ。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育学習体系とカリキュラムの構築 ・(仮称) 学校型ふるさと教育の履修率：100% ・(仮称) イベント型ふるさと教育の平均履修率：50% ・東串良町を好きになったと回答する児童・生徒の割合：80% ・地元の人とのつながりを感じると回答する児童・生徒の割合：50%

事業名	世界で活躍できる子を育てる町事業
実施主体	管理課、社会教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの投資は経済の活性化に繋がる。認知能力（学力）と共に、非認知能力（コミュニケーション能力、やりぬく力、忍耐力、好奇心、主体性等）の向上を図るための支援を行い、世界で活躍できる子を育てる。 ・町の特徴として非認知能力の向上支援に力を入れることで、子育て世代家族の流入に繋げる。 ・専門人材の育成を目指す。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の育成数：1人 ・非認知能力教育の履修率：100%

（５）政策分野４ 豊かな暮らしパワーアップ戦略

東串良町総合振興計画が将来像とする「個性豊かな活力あるまち」を実現するためには、町民一人ひとりが慣れ親しんだこの町で生き活きと暮らし続けることが必要です。そして、東串良町が選ばれる町となるためには、この実現が必要不可欠となります。

「豊かな暮らしパワーアップ戦略」では、地域ぐるみの「ふるさと教育」との連動等を通じた地域コミュニティの更なる醸成と、町民一人ひとりが生き活きと暮らせる環境づくりを進め、都市にはない豊かな暮らしの創造を図ります。

【政策分野目標】

ふるさと愛着度 80% 住み続けたいと思う環境づくり

【施策・事業】

■施策 1 1：地域支え合いシステムの形成

- ・東串良町暮らしの保健室

- ・集落支援員活用事業（買物弱者解消業務）
- ・町内交通網改善事業
- 施策12：ひがしくしら元気コミュニティの創生
- ・「小さな拠点」形成
- ・柏原大相撲活性化事業
- 施策13：広域連携の取組の推進
- ・大隅地域の市町村連携による取組の推進

施策11. 地域支え合いシステムの形成

【ねらい】

- ▶ 東串良町でも過疎化・高齢化が進展し、高齢者世帯が増加しています。高齢者になっても豊かな生活を実感するためには、健康で安心な生活環境が最も重要です。
- ▶ このため、集落支援員制度を活用しながら、生き生きと暮らせる地域で支えあう環境づくりを推進します。

【施策KPI】

住みやすい町満足度 80%

【事業】

事業名	東串良町暮らしの保健室
実施主体	福祉課
概要	・地域住民の健康寿命の延伸、居場所と出番の創出、高齢者にとって住みやすい魅力的な地域を創出するために「暮らしの保健室」事業を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室では、健康体操の開催など介護予防、認知症予防の場としてプログラムを提供するとともに、医療や暮らしに関する相談を行う。 ・また、カフェ機能も設け、高齢者等が気軽に立ち寄れ、滞在できる仕組みを構築する。カフェでは社会福祉協議会や老人クラブと連携して生きがいつくりプログラム等を実施する。 <p>【事業概要】</p> <p>▼サロン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民がお茶を飲みながらゆっくりと過ごせる憩いの場として機能する。 ・相談員を常駐させ、医療や健康づくり、生活改善等に関わるさまざまな相談に応じる体制をとる。 ・また、社会福祉協議会や老人クラブと連携して、生きがいつくりや健康づくりに係るプログラム等を開催し、気軽に集まれる場を創出する。 <p>▼フットケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足の爪を切るほか、保湿などのスキンケアやマッサージ、皮膚病の治療を行う。なお、これら事業は 2003 年度に厚生労働省が「介護予防・地域支え合い事業」で、高齢者や家族に指・爪のケアの重要性や適切なケアを教える教室などを位置づけている。 ・フットケアは、専門的な知識や管理が必要であることから、専門職の常駐を想定する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民利用率：50%（高齢者のみ世帯の年間利用率、令和6年度） ・利用者満足度：100%（令和6年度）

事業名	集落支援員活用事業（買い物弱者解消業務）
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の「目配り」として、巡回、状況把握活動を行う総務省「集落支援員」制度を活用して、買い物弱者に対するフォロー業務を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたっては、簡易郵便局業務を町が委嘱を受けていることから、集落支援員は、この事務を行う町職員と連携しながら任務を推進する。 ・個人スーパーと提携して日用品などの販売を行うとともに、生鮮食品等の配達事業も併せて行う。 ・また、集落支援員にはIターン者に対するフォローアップも任務とし、地域とIターン者との懸け橋とする。 ・集落支援員を2人配置する。 ・なお、集落支援員をU・Iターン者の雇用の場、所得向上の場として位置付ける。 <p>【実施】</p> <p>▼買い物フォローアップ業務：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物販事業：柏原簡易郵便局施設を利用した物販事業。 ・買い物フォローアップ：集落支援員の業務として配達、買い物代行業務を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援登録者数：40人（令和6年度） ・地区住民利用率：50%（高齢者のみ世帯の年間利用率、令和6年度） ・利用者満足度：100%（令和6年度）

事業名	町内交通網改善事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のバス廃止路線代替タクシーの利便性の向上を図る。 ・町内外の方が利用できる町内巡回バスの導入を目指す。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：検討継続 ・行本数：1本 ・運行回数：3回

施策12. ひがしくしら元気コミュニティの創生

【ねらい】

- ▶活力ある地域づくりには、「公助」や「自助」のほか、「共助」による地域づくり、すなわち、地域コミュニティの形成が必要不可欠です。コミュニティ活動を通じた自己実現の場の創出は、心と体の健康づくりにも大きく寄与します。
- ▶このため、地域ぐるみの「ふるさと教育」とも連動しながら、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指す「小さな拠点」を設置して、地域住民自らが活躍できる場を創出します。

【施策KPI】

住みやすい町と回答する住民 80%

【事業】

事業名	「小さな拠点」形成
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none">・柏原地区に「小さな拠点」を設置し、地域おこし、コミュニティビジネス等の拠点とする。・この拠点には、「暮らしの保健室」機能、柏原簡易郵便局機能、役場の出張所機能、集落支援員が常駐し買い物フォローアップ機能を備える地域共生の拠点とする。・特に、地域住民の見守り・目配り機能を重視するとともに、地域内の多世代交流機能、新たな活動等創発する機能を充実させ、町民の自己実現をサポートする拠点とする。 <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none">▼簡易郵便局機能▼役場出張所機能

	<p>▼暮らしの保健室機能(サロン、フットケア機能)</p> <p>▼集落支援員詰所(買い物フォローアップ業務)</p> <p>▼物販機能</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援登録者数：40人(令和6年度) ・地区住民利用率：50%(高齢者のみ世帯の年間利用率、令和6年度) ・利用者満足度：100%(令和6年度)

事業名	柏原大相撲活性化事業
実施主体	企画課、管理課、社会教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある柏原大相撲をテーマとして、大会や教室の開催、相撲合宿誘致を通じて、交流人口の増加を図る。 ・また、保育園・幼稚園の遊戯種目、小学校・中学校の体育の授業に相撲を採用し、「ふるさと教育」としても推進する。 <p>【開催する大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっ子相撲大会：東串良杯の相撲大会として開催する。 ・中学生相撲大会：東串良杯の相撲大会として開催する。 ・高校生相撲大会：東串良杯の相撲大会として開催する。 ・女子相撲大会：東串良杯の相撲大会として開催する。 ・学生相撲大会：東串良杯の相撲大会として開催する。 ・社会人相撲大会：実業団および社会人愛好家を対象とした東串良杯の相撲大会として開催する。 <p>【競技誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相撲合宿：実業団、大学、高校相撲部に対して合宿誘致活動を積極的に展開し、誘致を行う。 ・相撲教室の開催：子どもや社会人などの相撲愛好家（個人）を対象とした相撲クラブ、教室を開講する。 <p>【人財誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相撲親善大使の任命：柏原相撲親善大使を任命し、柏原相撲のPR活動を積極的に展開する。 <p>【基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全天候型の相撲場を将来的には整備する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの森 円山公園キャンプ場に相撲合宿が可能な施設を整備する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・相撲大会エントリー者数：500 人（各クラス 10 チーム：令和 6 年度） ・相撲を通じた交流人口：5,000 人（令和 6 年度） ・協賛事業所数：5 社 ・相撲教室参加者：50 人（令和 6 年度）

施策 1 3 . 広域連携の取組の推進

【ねらい】

- ▶地方創生に係る事業には、自治体単独では解決できない課題や複数の自治体が協力する方が効率的な事業が存在します。
- ▶このような課題に対応するため、東串良町では、鹿屋市などの近隣市町村と連携して相互発展を実現する事業を進めてきます。

【施策K P I】

<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏における市町村連携事業の創出
--

【事業】

事業名	大隅地域の市町村連携による取組の推進
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋市を中心市に垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の 3 市 5 町で形成している「大隅定住自立圏」の協定市町村と連携して、相互発展を実現する事業を推進する。 ・大隅地域の広域的な情報発信等の体制を整備する。 <p>【想定している事業】</p> <p>▼医療・福祉の充実</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ▼産業振興 ▼省エネルギー、再エネルギー等の活用 ▼地域公共交通の強化 ▼交流移住の促進 ▼職員交流の推進等
KPI	・定住自立圏市町村との連携事業創出

※定住自立圏構想：市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と、「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化などのそれぞれの魅力を活用しながら、NPOや企業などの民間の担い手を含めた相互の連携・協力により、地域住民のいのちと暮らしを守るために必要な生活機能を圏域全体で確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。平成21年4月から全国展開し、現在、各地で取組が進んでいます。

